



広報のあがり



町の施政を熱心に見学する町会議員

「見て」「聞いて」「知ろう」と

登婦連が動く町政教室

婦人連絡協議会では、町の発展ぶりと将来の姿を自分の目で確かめ、そして理事者と話し合おうと11月21日動く町政教室を開きました。

昨年までは、町長を囲んで町政について活発に対話がかかわされましたが、この日は、バス1台に会員約60人が乗車し、高田町長、山下教育長、中浜総務部長がガイド役になって、午前9時30分中央公民館前を出発、町道舗装事業、上鷺別小学校予定地、農免農道、かんがい掛水事業、富岸川災害復旧工事、登温泉紅葉大橋など16カ所を1日がかかりでまわり、町づくりの実態を見聞しました。各施設ごとのくわしい説明に会員たちは、見るのもはじめ、聞くのもはじめという人が多く、熱心に目を見はっていました。

このあとオロブレ荘で懇談会がおこなわれ、日ごろ豊かな街づくりに意欲をもやしている婦人会だけに、文教、道路、排水、都市計画問題などについて活発に対話がかかわされました。最後に、来年もこうした計画をたて、町づくりについて知ろうと話しあいました。

12月号

No 122

衆議院議員選挙は12月27日

自分の意志で正しい選挙

衆議院は十二月二日解散されましたが、この選挙は、十二月二十七日にきまりました。

選挙といえば、必ず明るく正しい選挙とこの重要性が呼びかけられますが、選挙はわたしたちの代表を自分で選ぶことで、愛する郷土の発展と明るい社会をつくるため、候補者の人格、識見をよく知り、自由な意志と正しい判断で選挙のぞみましょう。

選挙人名簿と有権者

十二月二十七日おこなわれる衆議院議員選挙の有権者は、九月一日現在で調整した選挙人名簿に記載されている人（昭和二十四年九月二日までに出生し、本年六月一日までの間に登別町に居住し、住民基本台帳に届出のある人）と九月二日以降の該当者（住民基本台帳に届出して、新しく有権者となる成人で、投票日の当日までに満二十歳となる人。○六月二日から九月六日までに登別町に転入し、住民基本台帳に届出した人）です。

したがって、住民基本台帳に届出してなければ、選挙人名簿に登録されませんので、投票はできないこととなります。

不在者の投票

◇しごのため投票日の当日他の市町村に出張旅行または、滞在する予定のある場合、出発する前に町選挙管理委員会事務局で不在者投票ができます。

◇身体障害者または、妊産婦で歩行が困難の場合、「身体障害者手帳」か「母子健康手帳」を提示するだけで不在者投票ができます。

また、次の病院に入院中の患者は、その病院の中で不在者投票ができます。恵愛病院（鷺別）、三愛病院（中登別）、登別整形外科病院、登別国立病院、北大登別分院（以上登別温泉）

代理投票
手を使えないとか文盲のため候補者の氏名を自分で書くことができないときは投票所内で事務補助者によって代筆してもらい投票すること

町内投票所と区域

投票所	区域
中央公民館	幌別町178の(1~3, 12~15, 17~19, 56~58), 212~262 来馬253~272, 274~274, 278~281
幌別生活館	幌別町1~93, 102~169, 175~177 178の(7~10, 20~25, 29~33, 36~43, 51~55)
登別大谷高等学校	川上, 富岸137
富士保育所	来馬1~47, 68~234
富士鉄幌別会館	来馬67(富士鉄住宅)
曹達工場労組事務所	幌別町170~175, 178の(5, 6, 26~28, 44, 45) 千歳
富浦生活館	富浦
登別公民館	登別町, 富浦181, 中登別10~20, 26~41, 59~73 札内41, 55, 231, 318~384
中登別会館	中登別
登別温泉公民館	登別温泉町, 上登別
カルルス温泉小学校	カルルス
札内小学校	札内, 富浦215, 来馬370以上, 千歳253以上
幌別鉾山小学校	鉾山
富岸小学校	富岸9以上, 上鷺別213
富兵児童館	富岸1~8, 鷺別町72, 73
鷺別保育所	鷺別町(無番地の一部, 鷺別川以东)
ひまわり園	上鷺別
室蘭文化幼稚園	鷺別町1~23, 74~128(無番地の一部, 鷺別川以西)
幌別西小学校	来馬51~66, 155~202 川上265, 304
老人福祉会館静和園	来馬273, 277, 290以上, 千歳134

投票入場券は、各有権者ごとに郵便で配達しますが、入場券が届かないかたでも選挙人名簿に記載されていると、当日投票することができます。

投票所と区域
今回の選挙から町内の投票所が三カ所増え、二十投票所となりました。投票所の変った地域がありますので、入場券をよくみてから投票所へおでかけください。また

町内転居により住所が変わった場合十二月六日までの異動分については、新しい住所の投票所で投票できます。

なお、投票時間は午前七時から午後六時までですが、カルルス小学校と鉾山小学校の投票所は、午後四時までですのでご注意ください。

一月十五日は「成人の日」です昭和四十四年度に新しく成人となる一、一三四名(男五四四名、女五九〇名)のみなさんをお招きしてお祝いする成人式を次のようにおこないます。

該当するかたは是非参加してください。

該当者—昭和二十四年一月十六日から昭和二十五年一月十五日までに生れたかたで、登別町民であること。

日—昭和四十五年一月十五日
午前十時三十分より

場所—登別町中央公民館
連絡事項—▽当日は案内状となるハガキを持参ください。▽参加者はふだん着のまま参加してください。特に女性は和服、盛装はやめていただくことになっていきます。▽当日は次のようにバスを運行します。◎登別温泉公民館前(九時三十分)―登別公民館前(九時四十五分)富浦バス停前(九時五十分)◎鷺別公民館前(九時四十分)―帝國酸素前(九時五十分)▽住民登録をしているかたで、一月十日までに案内のないときは、教育委員会社会教(課)までご連絡ください。

成人
おめでとう

毎日ごくろうさんと

優良勤労青少年を表彰

毎日ごくろうさんと町社会福祉協議会では、十一月二十三日の勤労感謝の日、午前十時から幌別生活館で、働く青少年の表彰式をおこないました。

この日は、働きながら勉学にはげみ他の模範となる青少年一六名を招いて、表彰状と記念品を贈り毎日の労をねぎらったものです。表彰されたかたは次のとおりです。

▽登別高校

竹内弘志(上田商会)、小西静恵(北海印刷)、西村広幸(三洋工業)、小笠原 康(室蘭工業用水管理事務所)、宗本正夫(登別町役場)、新関 寛(PSコンクリート)

▽幌別中学校

遠飛雪雄、野呂邦彦(以上道新販売所)、中村浩一(田淵新聞)



勤労青少年の表彰式

店) 温泉中学校

青少年の非行をなくしよう

非行青少年は年々増加し、集団化、低年齢化してきています。これからの時代を背負って立つ青少年が、悪の道に落ちていくことは、子をもつ親として、また一般社会人としても困ったことだと思います。青少年の非行防止は、とくに家庭における正しいしつけが大切です。

非行青少年となる原因は、好奇心や友人の誘惑などで、これらの青少年の家庭状況をみると、次のようなことがあります。

柏田弘治、花田正志(以上福田新聞店)、小杉伸二、松原一朗(以上小杉新聞店)
▽登別中学校
黒石公晴、小清水 満(以上中根新聞店)、高田 純(小杉新聞店)

- ◇青少年が家庭に落着かない。
- ◇青少年だけを自宅に残している
- ◇青少年のいい分を聞かず、一方的にしかる。
- ◇親の愛情がない。
- ◇理由をきかずに外出、外泊させる。
- ◇青少年の服装や態度に無関心。
- ◇家庭の生活が乱れている。
- ◇などで、各家庭ではこれらのことに十分注意して、愛情ある温かい明るい家庭をつくって、青少年を健かに育てることに努力しましょう。

シンナー遊びから

青少年を守るう

最近、青少年の間でシンナー、ブラボンドセメダインなどの刺激剤を使用して、陶酔感にひたるといふ遊びが全国的に流行しておりそのため中毒による事故死が発生しております。

当町でも、昨年ころよりこれらの遊びによる中毒患者が増加し、今後さらに増えることが予想されます。シンナーなどが体内に入ると体内の酸素をうばい、脂肪を溶かし

たり、脳がおかされ廃人となる例がたくさんあります。

このように取り返しのつかないことになりますので、各家庭ではシンナーなどの購入、使用、保管方法には十分気をつけて、危険なシンナーなどから青少年を守り、明るい家庭、明るい町を作るためみなさんのご協力をお願いします。

なお、シンナーなどの遊びをしている青少年を発見したとき、遊びの跡を発見したようなときは、警察か教育委員会(補導センター)にご連絡ください。

幸せを高めようと老人が町長と対話

第二回目の町長とおとしよりの対話が、去る11月20日午前9時30分から老人福祉会館(静和園)でおこなわれました。

この日は、町内の老人クラブ10団体から約40名の代表が出席し、よりが日頃感じているたくさんの意見や要望が出され、活発な話し合いが進められました。

まず、高田町長より「町の老人福祉について、説明があったあと懇談に入り、◇老人ホームは現在、幌別に一カ所しかないが、各地区にも建設してほしい。◇いまの老人クラブ助成金では十分な老人活動ができないので、現在の1万8千円を3万円に増してほしい。◇70歳以上のおとしよりの医療費を無料にできないか。◇80歳以上のとしよりに老練彰を出してほしいなど、活発な意見や要望が出されました。

これに対し、高田町長より「どの問題も重要なものばかりで、みなさんの幸せを高めるためできるだけご要望におこたえしたい、とくに老人ホームは、年次計画で各地区に建設していきたい」と回答し熱心に話し合いがなされました。

このあと、婦人会や民生委員、ホームヘルパーを囲んで「老人のありかた、幸せを高めるには、をテーマに約一時間におたり話し合いがなされ、午後3時有意義な対話をおえました。



熱心に話し合った町長と老人の対話



にぎわった子ども交歓大会

教育委員会と社会福祉協議会主催の登別町子ども交歓大会は、11月23日午前10時から中央公民館で開かれました。

この日会場には、各地区の子ども会会員やその家族の人たち約200人が集っておこなわれ、木琴、舞踊、ピアノ、合唱、人形劇など43種目の多彩なプロで、会場はにぎわいました。子ども会交歓大会にふさわしくプログラムが変るごとに、会場から盛大な拍手がわき、楽しい一日を過ごしました。

昭和六十年のビジョン

一 登別町総合開発計画から

先月号は、供給処理施設の終末処理施設の将来方向と諸施策についてお知らせしましたが、今月は住宅施設の「必要建設戸数」「宅地必要面積」と公園緑地の「都市公園」の将来計画がどうなっているかをお知らせします。

住宅施設

◆住宅必要建設戸数

戦後一世帯一住宅のスローガンで出発した住宅政策は、昭和四十五年に実現すべく計画の法制化をみるにいたった。しかし、大都市あるいはその近接町村において、住宅不足は買の向上より量の確保がここ当分続くものとみられる。

昭和六十年における当町の住宅存在必要戸数を推計してみると、一世帯当り人員を三・三人とする普通世帯数は二二、一〇〇戸と

なる。空家率は、五割程度と考えて住宅存在必要戸数は二二、〇〇〇戸と推定される。また住宅需要要因別の住宅建設戸数を推計すると、計画期間中の普通世帯数の増加数は、昭和六十年で二二、一〇〇戸、昭和四十年では八、九九八戸(国勢調査)であるから約一三、一〇〇戸となる。

昭和四十年における住宅不足数は、普通世帯から住宅数を差し引いて一五〇戸となる。そのほかには狭小過密住宅とみなされるものは対全道比〇・七四割(四十年国勢調査)および増築、世帯の細分化により使用可能なものがあること

と、建て替えと重複することを勘案した狭小過密住宅の補充率七五割から、約八五〇戸と推計される。昭和四十年における当町住宅数の対全道比〇・七四割をもとに、昭和六十年(昭和六十年の建て替え総戸数を推計すると三、八二〇戸)となる。これは老朽、災害などによる滅失、除去住宅の補充必要数である。

さらに、産業間の移動に対処するための空家数は、昭和六十年空家数から昭和四十年空家数を差し引いたものが建設必要空家数となる。昭和六十年の空家率を五割とすると、六十年の空家数は一、一〇〇戸となる。また、昭和四十年の空家数は、昭和三十八年全道市部空家数約二五、〇〇〇戸から当町住宅数の対全道比を用いると一九〇戸と推計され、したがって建設必要空家数は九一〇戸となる。

以上から、昭和六十年における住宅建設必要戸数は、累計一八、八三〇戸となる。

◆宅地必要面積

昭和六十年における必要面積を市街地人口および市街地人口密度を用い、さらに独立住宅(一戸当り三三〇平方尺)、集合住宅(敷地一戸当り一〇〇平方尺)としこの二つの構成比を七対三で考えれば、独立住宅分三二五・七畝、集合住宅分四二・三畝、合計で三六八畝の宅地が必要である。

公園緑地

◆都市公園
公園必要面積は、市公園法に

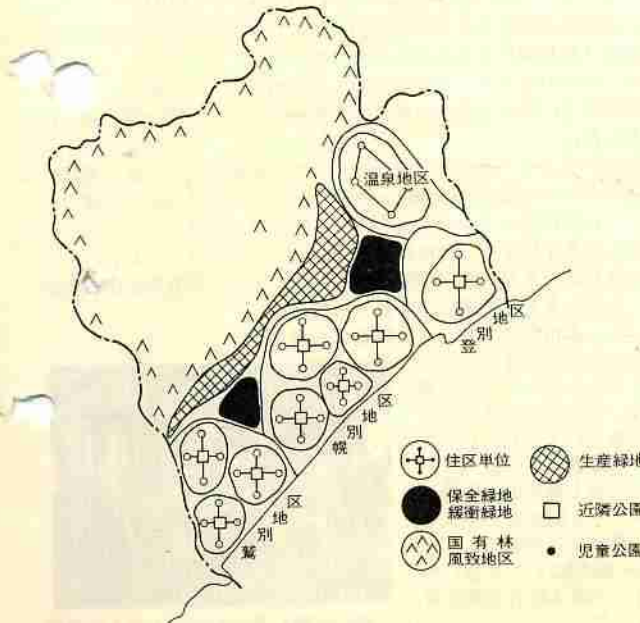
より一人六平方尺以上となっており、昭和六十年における当町の総人口七三、〇〇〇人に対する公園必要面積は、四三八、〇〇〇平方尺となる。この必要量を当町の将来市街地形態が多心構成であることを勘案して、各地区の住区構成を想定して、配分する公園の種類と面積を算定する。

当町では、第一種公園として、児童公園、近隣公園、普通運動公

公園の地区別配分

区分	鶯別	幌別	登別	登別温泉	計
第一種	児童公園	12カ所 (3ha)	16カ所 (4ha)	4カ所 (1ha)	36カ所 (9ha)
	近隣公園	3カ所 (6ha)	4カ所 (8ha)	1カ所 (2ha)	8カ所 (16ha)
	総合公園	-	1カ所 (15ha)	-	1カ所 (15ha)
第二種	街跡公園	1カ所	(2ha)	(2ha)	1カ所
	記念公園	-	-	-	-
計	16カ所 (9ha)	21カ所 (29ha)	5カ所 (3ha)	4カ所 (3ha)	46カ所 (44ha)

公園緑地配置模式図



園を考え、第二種公園は、街園、遺跡記念公園などで構成する。以上より、将来の公園面積を種別、地区別に配分すると次の表となる。また、都市の中央公園的性格のものとして、幌別地区に総合的な機能をもつ公園一カ所を整備する。

近年の公園緑地におけるレクリエーション活動は、従来の静的なものから動的要素の強いものへと移行しつつある。その意味で、大公園の中で運動施設を総合的に整備する方向が望まれているが、運動施設は一方で、教育文化施設としての整備もおこなわれており、それらとの総合調整のもとに適切な施設整備をおこなう。

歳末たすけあい

一 協力を

今年もみんなそろって明るい正月を迎えられるよう、ただいま「歳末たすけあい募金運動」をおこなっています。

この運動は、働手がない、病気で困る、家族が多く生活が楽でないなどという所得の低い家庭、または身よりのない老人ホーム入所者、長期入院患者などに、みんなで愛の手をさしのべようとするものです。

寒い冬を迎えて生活にあえぐお気の毒なかがたを少しでもおたすけするため、近く各家庭に「募金袋」をおとどけしますので、みなさんの善意をこのかたがたにおよせください。なお、募金は町内会長さんか役場社会福祉課、役場各支所にお届け願います。

火災から生命を守ろう

年末年始は火災が多い時期

例年、年末から年始にかけて火災の発生が急激に増え、死傷事故が多発する時期です。

これは、年末・年始のいそがしさと気のゆるみなどから火気の取り扱いがおろそかになりがちのため、思わぬ惨事を引き起すものと思えます。

このような不幸を招かないよう全町民が一致協力し、犠死者ゼロを目標に、次のことを守りましょう。

◇責任者をきめて寝る前に必ず火の元をしらべましょう。◇老人や子ども、病人は、すぐ避難できるところに寝かせましょう。◇からだの不自由な人や子どもを残して外出しないようにしましょう。◇火事ときは、早く消防署へ通報しましょう。◇いったん外に逃げたら、物を取りにもどらないようにし、逃げおくれた人があるときは、早く現場の消防隊員に知らせましょう。◇防火家族会議を開き、火災予防や早期発見、初期消火、

ついうっかり、が火事のもと、火の点検は完全に



避難方法などをきめておきましょう。

水道利用のみなさんへ

◆冬期間の検針と水道料

水道使用量の冬期間の検針は、積雪または量水器あたりの氷着などにより、検針できなまでの十二月から三月までの水道料金は、次の例のような方法により取扱いをさせていただきます。

国民年金還元融資で富浜児童館完成

国民年金還元融資施設として、別七十二番地に建設中の富浜児童館がこのほど完成しました。

この会館は、補強コンクリートブロックで、建物面積二〇〇平方メートル、屋根は赤で外壁と調のとれたモダンな建物です。

開館は十二月からで、この地区の児童の健全育成に役立つという、集会所として町内会活動などに広く利用されます。総事業費は五七〇万円、このうち二一〇万円は、町民のみなさんが納入された国民年金保険料の中から、町に貸付けされたものです。

このように国民年金保険料は、町のいろいろな施設の建設資金に利用され、町の発展に役立っております。これからも還元融資を利用して各地区的公共施設の整備をしていく方針ですが、料の納入



完成した富浜児童館

成績が良くなければなりませんので、保険料の納入についてみなさんのご協力をお願いします。

いただきますので水道利用者のみなさんのご協力をお願いします。
例 九月(二八日)、十月(二〇日)、十一月(二四日)、使用した場合、月平均(七十二日÷三)二四日(十二月分)から三月分までの毎月請求水量。なお、検針の再開する来春四月分の計算方法は、十二月分から四月分までの実際使用量から冬期間四月分分の認定水量を引いたものを四月分として請求します。
◆驚別・上鷲別地区の水不足解消
ただいま、驚別と上鷲別地区の水不足を解消するため、工事費六千万円で施設拡張工事をおこなっています。完成する来年初頃までの間、高台や管末地区で日中、

お知らせ

引揚者交付金の申請は早めに

引揚者および遺族に対し、特別交付金の支給事務をおこなっています。申請期間は45年3月31日までです。まだ申請されていない方は、早めに役場社会福祉課で手続きをしてください。
◇特別交付金を受けられるかたは昭和20年8月15日の終戦の日まで引続き1年以上外地に生活の本拠を持ち、それ以後引揚げてきた人、または遺族のかたです。
◇交付金額は(終戦日の満年齢)50歳以上16万円、35歳~49歳~10万円、20歳~24歳~3万円、1歳~19歳~2万円。そのほか、遺族の場合は引揚者の額の7割が支給されます。また外地などに8年以上の長期居住者は、1万円の加算があり、遺族には、7千円の加算があります。

ボーイスカウト少年隊員を募集

ボーイスカウト登録第1団小年隊では、次により第3次隊員を募集しております。
◇入隊できる児童生徒は、小学4年生から中学1年生までの男子。
◇メッチは、45年1月20日
◇申込み場所 町青少年会館窓口 なお、詳細については隊長泉隆・昼(2726)夜(幌別3566)にお問い合わせください。

年末年始の事務取り扱い

役場の年末・年始の事務は、12月28日から1月4日まで休みとなりますが、会計室の各税金、水道等の収納事務、税務課の徴収事務、住民課の窓口事務(国保、年金、戸籍)は12月30日午前中までおこないます。

美 挙

- 水道が出ないご家庭があると思いますが、早朝または夜のうちに汲み溜めをしておいてくださいますようご協力をお願いします。
- (愛情銀行へ)
- 和田弥平治(富浦) 五、〇〇〇円
 - 水沢裕一(来馬) 一、〇〇〇円
 - 山村基吉(登別) 一、五〇〇円
 - 室蘭文化幼稚園園一、〇〇〇円
- コーヒーパールのイ六九五円
匿名 五〇〇円
上田商事 古切手二、五〇〇枚
深瀬商店 古切手五〇〇枚
川畑サナ(登別) 古切手 一、〇〇〇枚
第一滝本館 丹前下外一〇〇〇点
山翠荘 丹前下外四〇〇〇点
ソーダ社宅町内会 衣類二二〇点
新和会婦人部 衣類三、五〇〇点
幌別婦人会 衣類二、七〇〇点
匿名 缶詰五〇缶